

有価証券報告書

事業年度 自 平成29年4月1日
(第53期) 至 平成30年3月31日

ユニデンホールディングス株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第53期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【事業等のリスク】	11
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
4 【経営上の重要な契約等】	16
5 【研究開発活動】	16
第3 【設備の状況】	17
1 【設備投資等の概要】	17
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
2 【自己株式の取得等の状況】	21
3 【配当政策】	22
4 【株価の推移】	22
5 【役員の状況】	23
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	25
第5 【経理の状況】	31
1 【連結財務諸表等】	32
2 【財務諸表等】	58
第6 【提出会社の株式事務の概要】	69
第7 【提出会社の参考情報】	70
1 【提出会社の親会社等の情報】	70
2 【その他の参考情報】	70
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	71

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月29日

【事業年度】 第53期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 ユニデンホールディングス株式会社

【英訳名】 UNIDEN HOLDINGS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 藤本 秀朗

【本店の所在の場所】 東京都中央区八丁堀2丁目12番7号

【電話番号】 03(5543)2812

【事務連絡者氏名】 取締役 金城 一樹

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八丁堀2丁目12番7号

【電話番号】 03(5543)2812

【事務連絡者氏名】 取締役 金城 一樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	20,975	16,575	12,985	13,091	15,141
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	980	516	△1,426	1,432	1,970
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (百万円)	593	403	△4,697	1,478	1,768
包括利益 (百万円)	680	683	△4,807	1,106	1,518
純資産額 (百万円)	31,129	31,514	26,410	27,648	28,869
総資産額 (百万円)	36,130	36,962	33,211	35,543	36,999
1株当たり純資産額 (円)	528.78	535.47	448.85	466.40	485.59
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	10.06	6.86	△79.82	25.12	30.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	86.2	85.3	79.5	77.2	77.2
自己資本利益率 (%)	1.9	1.3	△17.7	5.5	6.3
株価収益率 (倍)	25.6	32.1	—	7.2	9.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,139	△629	△1,933	41	945
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,964	644	△830	△456	△63
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△48	△297	2,035	1,330	245
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	7,678	7,286	6,506	7,410	8,418
従業員数 (名)	1,703	1,380	797	768	742

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第49期、第50期、第52期及び第53期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第51期の株価収益率は、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高 (百万円)	11,288	9,652	7,727	7,237	7,389
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△643	△67	△6,596	606	1,392
当期純利益又は当期純 損失(△) (百万円)	△783	△312	△6,865	△2,927	1,349
資本金 (百万円)	35,999	35,998	18,000	18,000	18,000
発行済株式総数 (千株)	63,140	63,139	63,139	63,139	63,139
純資産額 (百万円)	37,438	36,827	29,664	26,735	27,787
総資産額 (百万円)	45,750	46,371	41,040	38,272	32,099
1株当たり純資産額 (円)	635.96	625.74	504.16	454.46	472.43
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	5.0 (—)	5.0 (—)	— (—)	5.0 (—)	5.0 (—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△13.3	△5.3	△116.7	△49.8	22.9
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	81.8	79.4	72.3	69.9	86.6
自己資本利益率 (%)	△2.1	△0.8	△23.1	△10.4	4.9
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	11.9
配当性向 (%)	—	—	—	—	21.8
従業員数 (名)	92	76	36	37	33

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 従業員数には、関係会社への出向者は含まれておりません。
3 第49期、第50期、第51期及び第52期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第53期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 第49期、第50期、第51期及び第52期の株価収益率は、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
5 配当性向については、第49期、第50期及び第52期は当期純損失のため記載しておりません。また、第51期は無配のため記載しておりません。

2 【沿革】

当社は昭和54年1月1日を合併期日とし、千葉県市川市東大和田1丁目1番5号所在のユニデン株式会社の株式額面金額を変更するため、同社を吸収合併しました。

合併前の当社は休業状態であり、したがって法律上消滅したユニデン株式会社が実質上の存続会社であるため、ここでは実質上の存続会社に関して記載してあります。

昭和41年2月 ユニ電子産業㈱設立(資本金360万円)と同時に市川市に工場を設置し、CBトランシーバーの製造販売を開始

昭和49年3月 生産拡充を目的として、山形ユニデン㈱設立(昭和54年10月ユニデン㈱に吸収合併)

昭和49年4月 通信機器の輸入販売を目的として、香港に総武電子有限公司設立(平成5年10月香港友利電有限公司(現連結子会社)に商号変更)

昭和49年12月 ユニ電子産業㈱より、ユニデン㈱に商号変更

昭和50年2月 生産拡充を目的として、バルサー電子㈱設立(昭和54年10月ユニデン㈱に吸収合併)

昭和54年5月 米国での販売拡大を目的として、AMERICAN RADIO CORPORATIONを買収(昭和57年1月UNIDEN CORPORATION OF AMERICAに商号変更)

昭和54年5月 コードレス電話を販売開始

昭和59年5月 米国においてスキャナーの販売開始

昭和59年7月 サテライトレシーバーを米国向けに販売開始

昭和60年2月 東京本社開設

昭和61年9月 日本証券業協会に、店頭売買銘柄として登録

昭和62年8月 セルラー方式自動車電話を販売開始

昭和62年10月 国内向けサテライトレシーバーを販売開始

昭和62年12月 国内向けコードレス電話を販売開始

昭和63年2月 生産拡充を目的として、フィリピンにUNIDEN CORPORATION OF PHILIPPINES設立

昭和63年9月 ペイジャー(表示型ポケットベル)を販売開始

昭和63年10月 東京証券取引所の市場第二部銘柄として上場

平成元年4月 オセアニア地域市場の積極的開拓のため、オーストラリアにUNIDEN AUSTRALIA PTY. LTD.(現連結子会社)を、ニュージーランドにUNIDEN NEW ZEALAND LTD.(現連結子会社)を設立

平成元年8月 UNIDEN CORPORATION OF AMERICA は UNIDEN AMERICA CORPORATION に、UNIDEN CORPORATION OF PHILIPPINESはUNIDEN PHILIPPINES, INC. に、それぞれ商号変更

平成2年9月 東京証券取引所の市場第一部銘柄に指定替え

平成5年3月 電話関連機器ならびにその応用機器の生産拡充を目的として中国広東省に友利電電子(深圳)有限公司(現連結子会社)を設立

平成6年5月 香港友利電有限公司及び友利電電子(深圳)有限公司が品質管理の国際標準規格であるISO9002の認証取得

平成6年11月 生産拡充を目的として、フィリピンにUNIDEN PHILIPPINES LAGUNA, INC. 設立

平成7年4月 平成7年4月1日付ユニデントゥエンティワン株式会社を吸収合併

平成7年10月 ユニデン株式会社本社にて品質管理の国際標準規格であるISO9001の認証取得

平成8年5月 北米地域の持株会社として、米国にUNIDEN HOLDING, INC.(現連結子会社)を設立

平成9年10月 新たに新UNIDEN AMERICA CORPORATION(現連結子会社)設立、旧UNIDEN AMERICA CORPORATIONがUNIDEN FINANCIAL, INC.を吸収合併し、社名をUNIDEN FINANCIAL, INC.(現連結子会社)と商号変更し、販売部門を新UNIDEN AMERICA CORPORATIONに譲渡

平成10年7月 無線関連製品のアフターサービス等を目的として、米国にUNIDEN SERVICE, INC.(現連結子会社)を設立

平成11年5月 OEM販売のサポート等を目的として、米国にUNIDEN USA, INC.を設立

平成12年4月 インターネット関連のコンサルティング事業に進出するためネットウィナーズ株式会社設立

平成13年4月 米国におけるコマースマーケットへの本格的進出を行うためUNIDEN BUSINESS NETWORK SYSTEMS, INC.設立(平成15年4月 UNIDEN AMERICA CORPORATION に吸収合併)

平成14年6月 生産体制の一層の効率化と製造原価の低減を図るため、中国江西省に友利電電子(江西)有限公司(現連結子会社)設立

平成16年11月 北米地域における家電販売に進出するため、UNIDEN HOME ELECTRONICS CORPORATION(平成18年11月 UNIDEN DIRECT IN USA INC.に商号変更、現連結子会社)を設立

平成17年5月 中国一国での生産活動から脱却するため、UNIDEN ELECTRONICS PHILIPPINES, INC.(現連結子会社)を設立

平成17年10月 日本国内向けに液晶テレビを販売開始

平成17年11月 デジタル家電事業部門を分割し、ユニデン・ディレクトイン株式会社を設立

平成18年8月 香港友利電有限公司がJODEN ELECTRON CO. LTD.の株式97%を取得

平成18年12月 ユニデン・ディレクトイン株式会社の少数株主持分を取得し、100%子会社とする

平成19年3月 UNIDEN ELECTRONICS PHILIPPINES, INC.の生産活動を停止

平成19年4月 UNIDEN VIETNAM LTD.(現連結子会社)を設立

平成20年11月 JODEN ELECTRON CO., LTD.を解散

平成20年12月 UNIDEN VIETNAM LTD.が品質管理の国際標準規格であるISO9001の認証取得

平成21年8月 友利電電子(深圳)有限公司の生産活動を停止

- 平成24年10月 ユニデンキャピタル株式会社（平成25年3月 ユニデン不動産株式会社に商号変更、現連結子会社）を設立
- 平成25年1月 モバイルアプリケーション事業に進出するため、株式会社e-Dragon Power（現連結子会社）を設立
- 平成27年7月 ユニデンホールディングス株式会社に商号変更
ユニデンジャパン株式会社（現連結子会社）を設立し、旧ユニデン株式会社の欧州向け販売事業及び国内販売事業を分割譲渡。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社19社（うち連結子会社18社、持分法適用子会社1社）で構成され、エレクトロニクス事業、不動産事業を主要な事業としております。その中核であるエレクトロニクス事業においては、無線通信・応用機器、デジタル家電機器及び電話関連機器の開発、製造及び販売を主要な事業としております。また不動産事業では不動産売買及び賃貸事業を展開しております。

当社グループの製品に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

《エレクトロニクス事業》

〈無線通信・応用機器〉

主にUNIDEN VIETNAM LTD. が製造しており、当社を仲介してUNIDEN AMERICA CORPORATION、UNIDEN AUSTRALIA PTY. LTD. 及びユニデンジャパン株式会社を通して得意先に販売しております。なお、UNIDEN SERVICE, INC. が北米地域における販売済製品のアフターサービスを行っております。

〈デジタル家電機器〉

UNIDEN VIETNAM LTD. が製造しており、当社を仲介してユニデンジャパン株式会社を通して国内顧客及びOEM先に販売しております。

〈電話関連機器〉

UNIDEN VIETNAM LTD. が製造しており、当社を仲介してUNIDEN AMERICA CORPORATION、UNIDEN AUSTRALIA PTY. LTD. 及びユニデンジャパン株式会社を通して得意先に販売しております。なお、UNIDEN SERVICE, INC. が北米地域における販売済製品のアフターサービスを行っております。

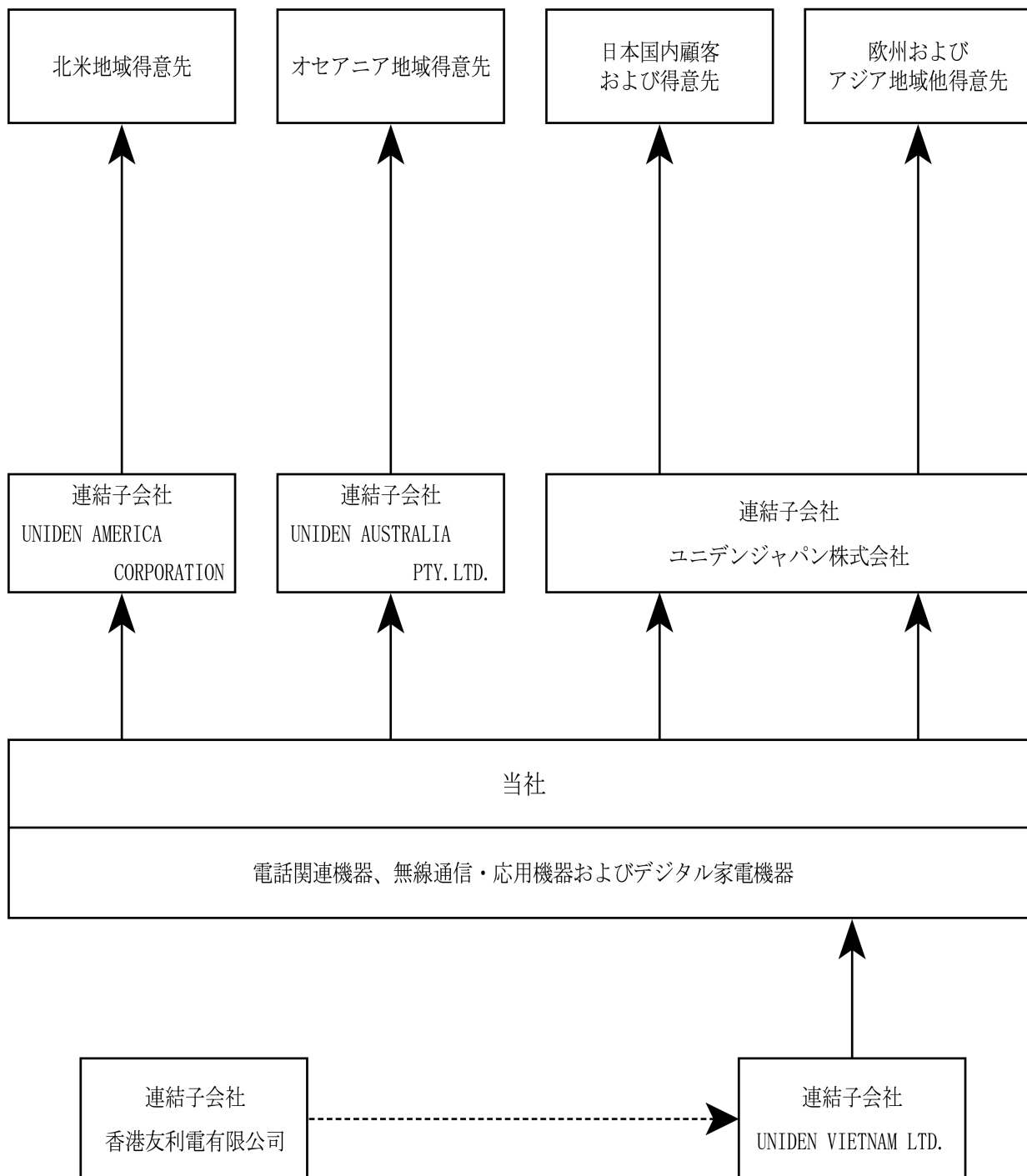
UNIDEN HOLDING, INC. は北米地域の持株会社であり、UNIDEN FINANCIAL, INC. は北米地域の資産運用管理を行っております。

《不動産事業》

ユニデン不動産株式会社において、不動産物件の賃貸及び売買を行っております。

主要な事業の系統図は次のとおりであります。

-----> 部品の流れ
—————> 製品の流れ



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は被所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) UNIDEN HOLDING, INC. (注) 3	アメリカ合衆国 デラウェア州	US\$ 93,790,000.00	北米地域の持株会社	100.0	—	1 役員の兼任2名
UNIDEN AMERICA CORPORATION (注) 3, 4, 5	アメリカ合衆国 デラウェア州	US\$ 16,895,428.53	無線通信・応用機器及 び電話関連機器の販売	100.0 (100.0)	—	1 当社取扱製品の販売 2 法務及び税務サービス委 託 3 役員の兼任2名
UNIDEN FINANCIAL, INC. (注) 3	アメリカ合衆国 デラウェア州	US\$ 196,590,339.55	北米地域の資産運用管 理	100.0 (100.0)	—	1 役員の兼任2名
UNIDEN SERVICE, INC.	アメリカ合衆国 デラウェア州	US\$ 764,875.35	当社取扱製品のアフタ ーサービス	100.0 (100.0)	—	1 当社取扱製品のアフタ ーサービス 2 役員の兼任2名
UNIDEN DIRECT IN USA INC.	アメリカ合衆国 デラウェア州	US\$ 100,000.00	家電製品の販売	100.0 (100.0)	—	1 役員の兼任2名
UNIDEN AUSTRALIA PTY. LTD. (注) 3, 5	オーストラリア ニューサウス ウェールズ州	A\$ 8.00	無線通信・応用機器及 び電話関連機器の販売	100.0	—	1 当社取扱製品の販売 2 役員の兼任1名
香港友利電有限公司 (注) 3	中華人民共和国 香港	HK\$ 1,155,014,000.00	原材料の購買	100.0	—	1 製造子会社の部品調達 2 長期貸付金460百万円
友利電電子(深圳) 有限公司 (注) 3, 4	中華人民共和国 広東省	HK\$ 362,658,580.00		100.0 (100.0)	—	—
友利電電子(江西) 有限公司 (注) 4	中華人民共和国 江西省	HK\$ 62,231,150.00		100.0 (100.0)	—	—
UNIDEN VIETNAM LTD. (注) 3, 4	ベトナム社会主 義共和国 ハイズン省	US\$ 81,000,000.00	無線通信・応用機器、 家電製品及び電話関連 機器の製造	100.0	—	1 当社取扱製品の製造 2 役員の兼任1名
ユニデン不動産株式会社 (注) 3, 5	東京都中央区	円 200,000,000	不動産事業	33.3	—	1 当社所有不動産の運営 2 役員の兼任2名 3 長期貸付金2,590百万円
株式会社e-Dragon Power	東京都中央区	円 55,000,000		100.0	—	1 長期貸付金675百万円 2 役員の兼任1名
株式会社家庭教師合格セ ンター	東京都中央区	円 26,030,000		100.0	—	1 長期貸付金322百万円 2 役員の兼任1名
ユニデンジャパン株式会 社 (注) 3, 5	東京都中央区	円 100,000,000	欧州向け及び国内向け 販売事業	100.0	—	1 役員の兼任2名
その他4社	—	—	—	—	—	—

- (注) 1 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3 特定子会社であります。
4 債務超過会社であり、UNIDEN AMERICA CORPORATIONの債務超過額は4,028百万円、友利電電子(深圳)有限公
司の債務超過額は3,367百万円、友利電電子(江西)有限公司の債務超過額は2,089百万円、UNIDEN VIETNAM
LTD.の債務超過額は2,507百万円であります。
5 UNIDEN AMERICA CORPORATION、UNIDEN AUSTRALIA PTY. LTD.、ユニデンジャパン株式会社及びユニデン不動
産株式会社については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超え
ております。

主要な損益情報等

UNIDEN AMERICA CORPORATION	
① 売上高	6,028百万円
② 経常利益	36
③ 当期純利益	71
④ 純資産額	△4,028
⑤ 総資産額	4,371
UNIDEN AUSTRALIA PTY. LTD.	
① 売上高	3,927百万円
② 経常損失	145
③ 当期純損失	145
④ 純資産額	2,034
⑤ 総資産額	2,549
ユニデンジャパン株式会社	
① 売上高	2,462百万円
② 経常利益	78
③ 当期純利益	42
④ 純資産額	640
⑤ 総資産額	847

ユニデン不動産株式会社	
① 売上高	2,033百万円
② 経常利益	207
③ 当期純利益	146
④ 純資産額	462
⑤ 総資産額	7,497

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
無線通信・応用機器	416
デジタル家電機器	106
電話関連機器	178
その他	21
エレクトロニクス事業	721
不動産事業	5
その他	—
全社	16
合計	742

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
33	46.7	10.3	10,414,877

(注) 1 従業員数は就業人員であります。なお、従業員数には関係会社への出向者は含まれておりません。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されておきませんが、親睦団体としてユー親会を結成し、労働条件の改善ならびに福利厚生関係について本会を通じ円満に話し合いが行われております。

また、連結子会社であるUNIDEN VIETNAM LTD.において、企業の安定経営および従業員の福利厚生を円満に話し合うことを目的として、労働組合が結成されております。

その他の連結子会社については、労働組合は結成されておきません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループでは、「人と人をつなぐコミュニケーション進化の担い手として、世界の顧客の満足を得るために全社一丸となり、より高い品質、信頼性を実現する」ことを経営理念として掲げております。無線通信技術とIT技術、デジタルAV技術の融合により、様々な環境におけるコミュニケーションをより便利にする機器を提供し、豊かでクリエイティブにライフスタイルをサポートしてまいります。

ユーザーの視点に立ったモノづくりを通じ、世界中の顧客が満足する高品質な製品を、適正な価格でタイムリーに供給するため、あらゆるムダを省いた効率的なオペレーションを推進し、収益性の高い企業体質を確立してまいります。そして株主の皆様、お客様、人財（社員）を核とするコーポレートガバナンスを通して、企業価値の向上を目指し、その社会還元も含め皆様のご期待にお応えしていく所存です。

(2) 目標とする経営指標

当社グループでは、企業価値の向上を目指すにあたり、売上高、営業利益を重要な経営指標として位置づけ、継続的に高めることを目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループでは、世界市場においてコミュニケーションを核とした各種事業領域で信頼されるブランドを確立するため、開発・購買・販売・管理の全局面において最高効率のオペレーションを追求し企業体質の強化を実現してまいります。

- 1) 各国市場での各製品における新規カテゴリーへの参入による事業拡大
- 2) 次世代成長事業の確立
- 3) 安定的な増収・増益基盤の確立
- 4) 継続的な人財獲得・育成

(4) 会社の対処すべき課題

世界経済は、米国を中心に先進国経済が回復基調を維持するほか、新興国経済も商品市況の安定などを受け、持ち直しの動きが続き、全体として緩やかな回復が続くと想定しています。

一方で欧州や東アジア地域の不確実性の高まり、米国の経済政策の今後の動向など懸念材料が残り、引き続き不透明な状況が続くことが予想されます。

当社グループといたしましてはこのような経済環境のもと、エレクトロニクス事業については、既存の主力製品の市場規模の拡大が困難ななか、継続的な新製品の開発・投入によるマーケットシェアの拡大を図るとともに新規カテゴリーへの参入も積極的に行ってまいります。不動産事業に関しては新規物件の開拓と保有物件の売却活動を継続していきます。一方で、購買・販売・管理の各局面における資本・人財の集中投下により、一層の効率化を図り収益構造改善を実行してまいります。

《重点課題》

- 1) 販売強化：各国市場での各製品における新規カテゴリーへの参入及び既存カテゴリーのシェア拡大
不動産事業の規模の拡大
- 2) 開発強化：シェア拡大のための市場及び競合製品分析に基づいた新製品開発の短縮化
- 3) 購買強化：設計改善と連携した最適地・最適サプライヤー選択による調達効率化とコストダウンの追求
- 4) 管理強化：各子会社の経営効率改善に対する速やかな意思決定を本社主導で行うための体制の確立

(5) その他、会社の経営上重要な事項

該当事項はありません。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(経済動向)

当社グループの業績は、主要市場である北米、豪州及び日本の経済環境により消費市場動向に著しい変化が生じた場合、影響を受ける可能性があります。

(海外生産のカントリーリスク)

当社グループでは、ベトナムに生産拠点を有しており、法律または税制の変更、政治または経済的要因、為替政策及び輸出入に関する法規制等の変更、その他の社会的混乱等の事象により影響を受ける可能性があります。

(為替の変動)

当社グループでは、基本的に米ドル建てでの販売・調達を主体としておりますが、会計上円建てでの決算を行うため、為替の変動により影響を受ける可能性があります。

(製品の品質)

当社グループは所定の品質管理基準に基づき、設計と製造において管理に万全を期しておりますが、予期せぬ不具合、市場でのクレーム等が発生することにより、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(知的所有権に関して)

当社グループは様々な知的所有権を所有しており、それらは当社所有のものであるか或いは適法に使用許諾を受けたものであると認識しておりますが、当社グループの認識の範囲外で第三者の知的所有権を侵害する可能性があります。知的所有権をめぐる争いが発生した場合には当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績

当社グループは、売上高および営業利益を重要な経営指標と位置付けており、エレクトロニクス事業においては、レーダーディテクター、ドライブレコーダー、車載用モニターの新機種などの新規製品を積極的に販売展開しております。また、前年度に引き続き、生産コストや販売費及び一般管理費の見直しを継続的に実施しております。さらに、不動産事業において、積極的に売買を展開した結果、当社グループ全体では、前年度と比較して売上高および営業利益が大幅に増加しております。

① 売上高及び営業損益

売上高は、前連結会計年度に比べ2,050百万円(15.7%)増加し、15,141百万円となりました。これは主に、エレクトロニクス事業では、北米におけるレーダーディテクター、ドライブレコーダー、CB無線機が好調だったことにより、無線通信・応用機器の売上高が1,416百万円増加したことによるものです。また、不動産事業では、所有不動産販売の増加に伴い、販売収入が大幅に増加したことにより、売上高が1,340百万円増加いたしました。

売上総利益は、1,054百万円(21.7%)増加して5,919百万円となり、売上総利益率は、前連結会計年度の37.2%から、39.1%へと増加しました。

販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ302百万円(8.4%)増加し、3,926百万円となりました。この結果、1,993百万円の営業利益を計上することとなりました。

② 営業外損益及び経常損益

営業外費用52百万円を計上したこと等により、営業外収益及び営業外費用の純額は22百万円の損失となり、経常利益は1,970百万円となりました。

③ 特別損益及び親会社株主に帰属する当期純損益

固定資産売却益として特別利益に57百万円、固定資産除売却損として特別損失に29百万円計上いたしました。

法人税等は132百万円計上いたしました。内訳は、法人税、住民税及び事業税の計上額150百万円を計上し、法人税等調整額の計上額△17百万円を差し引いた結果であります。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ290百万円(19.6%)増加し、1,768百万円となりました。

各セグメントの業績は、次のとおりであります。

《エレクトロニクス事業》

当事業では、主に、無線通信・応用機器、デジタル家電機器、電話関連機器の製造販売を行ってまいりました。当事業の売上高は12,744百万円(前年同期比6.2%増)となりました。製品区分別の内訳は主に次のとおりであります。

〔無線通信・応用機器〕

当区分では、北米市場においてレーダーディテクター、ドライブレコーダーおよびCB無線機器の販売数量が好調に推移いたしました。オセアニア市場においては、UCB無線機器の売上も好調に推移しましたが、スキャナーラジオは、前期の特別需要が終了したため、台数、売上ともに減少いたしました。

一方、東南アジア市場においては、海上無線機の新規顧客を獲得することができ、その結果、当区分全体では売上台数117万台(前年同期比10.3%増)、売上高8,942百万円(同18.8%増)となりました。

〔デジタル家電機器〕

当区分では、国内市場での車載用モニターの新規モデルの投入により販売金額が増加し、当区分全体では、売上高1,377百万円(前年同期比10.9%増)となりました。

〔電話関連機器〕

当区分では、全体的に市場規模の縮小傾向により、当区分全体では売上台数50万台(前年同期比21.2%減)、売上高は2,164百万円(同17.4%減)となりました。

《不動産事業》

当事業では、前期までで賃貸事業において安定的に収益をあげられる体制を整えることができたため、今期においては販売事業を積極的に推し進めました。当事業全体では売上高2,462百万円(前年同期比119.4%増)となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
無線通信・応用機器	2,750	96.7
デジタル家電機器	723	105.8
電話関連機器	1,259	81.2
その他	—	—
エレクトロニクス事業	4,733	91.4
合計	4,733	91.4

- (注) 1 金額は、原価価格によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 不動産事業は、生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

② 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
無線通信・応用機器	8,389	113.2	367	83.9
デジタル家電機器	1,279	87.5	362	78.8
電話関連機器	1,652	63.8	84	61.6
その他	1,090	245.2	298	811.0
エレクトロニクス事業	12,412	104.2	1,112	103.8
合計	12,412	104.2	1,112	103.8

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 不動産事業は、該当事項はありません。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
無線通信・応用機器	8,942	118.8
デジタル家電機器	1,377	110.9
電話関連機器	2,164	82.6
その他	194	33.5
エレクトロニクス事業	12,679	105.9
不動産事業	2,462	219.4
合計	15,141	115.7

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1,456百万円増加し、36,999百万円となりました。

① 資産

当連結会計年度末の流動資産は20,668百万円(前連結会計年度末比2,712百万円増)となりました。これは、主として販売用不動産が2,182百万円、現金及び預金が1,129百万円、繰延税金資産が183百万円、受取手形及び売掛金が102百万円、それぞれ増加し、商品及び製品が472百万円、その他が183百万円、原材料及び貯蔵品が158百万円、仕掛品が69百万円、それぞれ減少したこと等によるものです。

固定資産は16,331百万円(同1,255百万円減)となりました。これは、有形固定資産が1,012百万円、投資その他の資産が214百万円、無形固定資産が28百万円、それぞれ減少したことによるものです。

この結果、資産合計は36,999百万円(同1,456百万円増)となりました。

② 負債

当連結会計年度末の流動負債は3,755百万円(前連結会計年度末比338百万円減)となりました。これは、主として、その他が247百万円、1年内返済予定の長期借入金が33百万円、賞与引当金が9百万円、役員賞与引当金が3百万円、それぞれ増加し、支払手形及び買掛金が298百万円、未払費用が259百万円、それぞれ減少したこと等によるものです。

固定負債は4,374百万円(同574百万円増)となりました。これは、長期借入金が509百万円、その他が65百万円、それぞれ増加したことによるものです。

この結果、負債合計は8,129百万円(同235百万円増)となりました。

③ 純資産

当連結会計年度末の純資産合計は28,869百万円(前連結会計年度末比1,221百万円増)となりました。これは、主として利益剰余金が1,768百万円、非支配株主持分が97百万円、それぞれ増加し、為替換算調整勘定が347百万円、資本剰余金が294百万円、それぞれ減少したこと等によるものです。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,007百万円(13.6%)増加し、当連結会計年度末には8,418百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られたキャッシュ・フローは、945百万円(前年同期は41百万円の収入)となりました。主な増加は、減価償却費348百万円(前年同期は323百万円)、支払利息21百万円(同18百万円)、利息及び配当金の受取額13百万円(同7百万円)であり、主な減少は、たな卸資産の増加986百万円(同1,086百万円)、売上債権の増加250百万円(同238百万円)、仕入債務の減少245百万円(前年同期は増加117百万円)、法人税等の支払額166百万円(同67百万円)、固定資産除売却益28百万円(同13百万円)、利息の支払額21百万円(同21百万円)、受取利息及び受取配当金13百万円(同7百万円)であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用されたキャッシュ・フローは、63百万円(前年同期は456百万円の支出)となりました。主な増加は、有形固定資産の売却による収入310百万円(同0百万円)であり、主な減少は、有形固定資産の取得による支出236百万円(同610百万円)、定期預金の預入による支出122百万円(同12百万円)、無形固定資産の取得による支出14百万円(同1百万円)であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られたキャッシュ・フローは、245百万円(前年同期は1,330百万円の収入)となりました。主な増加は、長期借入れによる収入1,880百万円(同1,850百万円)であり、主な減少は、長期借入金の返済による支出1,337百万円(同300百万円)、配当金の支払額293百万円(同0百万円)であります。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ1,007百万円増加し8,418百万円となりました。

なお、当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりです。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、エレクトロニクス事業における当社製品製造のための部品の購入費、その他の製造費用、販売費及び一般管理費、さらに不動産事業における不動産の購入及び諸費用であります。

また当社は、運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することに努めております。運転資金は、自己資金を基本としております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、本社技術開発部門、ベトナムハイズン省の生産子会社UNIDEN VIETNAM LTD.内に設けたベトナム開発部門、米国テキサス州の販売子会社UNIDEN AMERICA CORPORATION内に設けたダラスR&D部門により遂行してまいりました。本社技術開発部門では、基幹技術、先行開発を中心に新技術を搭載した無線通信機、コードレス電話及びデジタル家電機器の開発並びに新カテゴリー製品開発を行いました。ベトナム開発部門では生産技術開発、ソフトウェア評価を行いました。また、ダラスR&D部門では北米向け製品の企画及びデザインを行い、ラインナップ拡充や、新機能を搭載した次世代モデルの開発を行いました。

この結果、当連結会計年度の研究開発費は、322百万円となりました。

セグメントごとの研究開発活動および研究開発費は、次のとおりであります。

《エレクトロニクス事業》

<電話関連機器>

- ・豪州市場向け高齢者向けコードレス電話機の開発

研究開発費の金額は、40百万円であります。

<無線通信・応用機器>

- ・北米市場向け新デジタル方式対応スキャナー受信機の開発
- ・欧州市場向けデジタル方式対応スキャナー受信機の開発
- ・豪州市場向けデジタル方式対応スキャナー受信機の開発
- ・北米市場向け27MHz帯 AM CB無線通信機器の開発
- ・欧州市場向け12V～24V広範囲電源電圧対応27MHz帯 AM/FM/SSB CB無線通信機器の開発
- ・豪州市場向け12V～24V広範囲電源電圧対応UHF帯 CB無線通信機器の開発
- ・北米市場向けVHF帯海上用のJIS7防水対応無線通信機器の開発
- ・インド市場向け業務用無線通信機器の開発

研究開発費の金額は、224百万円であります。

<デジタル家電機器>

- ・日本市場向け車載用モニター機器の開発
- ・海外市場向け車載用モニター機器の開発
- ・日本市場向けSTB機器の開発
- ・映像アクセサリ製品の開発
- ・セキュリティ関連機器の開発
- ・海外向けETCの開発
- ・900MHz/2.4GHz帯域のRFID機器の開発
- ・WiFi関連機器の開発

研究開発費の金額は、58百万円であります。

不動産事業は、研究開発活動を行っていないため、該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、長期的に成長が期待できる製品分野及び研究開発分野に重点を置き、合わせて省力化、合理化及び製品の信頼性向上のための投資を行っております。当連結会計年度の設備投資(有形固定資産検収ベース数値。金額には消費税等を含まない。)の総額は187百万円で、内訳は次のとおりであります。

なお、エレクトロニクス事業の所要資金は自己資金により充当しております。

《エレクトロニクス事業》

〈無線通信・応用機器〉

主に、生産用金型の投資であります。

設備投資金額は、66百万円であります。

〈デジタル家電機器〉

本年の投資はありませんでした。

〈電話関連機器〉

主に、生産用金型の投資であります。

設備投資金額は、55百万円であります。

〈その他〉

主に、本社設備の投資であります。

設備投資金額は、65百万円であります。

《不動産事業》

本年の投資はありませんでした。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成30年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
東京本社 (東京都中央区)	エレクトロニクス事業	本社設備 賃貸用オフィ スビル	732	19	7,127 (896.14)	7	7,887	33
銀座2丁目ビル (東京都中央区)	不動産事業	賃貸用オフィ スビル	686	-	3,508 (265.12)	0	4,196	-

(2) 在外子会社

(平成30年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
UNIDEN VIETNAM LTD.	ベトナム工場 (ベトナム社会 主義共和国 ハイズン省)	エレクトロ ニクス 事業	製品生産 設備	670	99	0	769	644

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	169,000,000
計	169,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	63,139,649	63,139,649	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	63,139,649	63,139,649	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年6月30日(注)1	—	63,139	—	35,998	29	73
平成27年6月29日(注)1	—	63,139	—	35,998	29	103
平成27年12月17日(注)2	—	63,139	△17,998	18,000	—	103
平成29年6月30日(注)1	—	63,139	—	18,000	29	132

(注)1 資本剰余金を原資とする剰余金の配当に伴う積立による増加であります。

2 平成27年10月28日開催の臨時株主総会において、資本金の額の減少について決議承認されたことに伴い平成27年12月17日付でその効力が発生しております。

これにより、資本金の額35,998百万円のうち17,998百万円を減少し、その他資本剰余金に振替えております。また、減少後の資本金の額は18,000百万円となっております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	23	54	95	85	2	7,258	7,517	—
所有株式数(単元)	—	8,338	3,396	6,973	5,184	3	38,747	62,641	498,649
所有株式数の割合(%)	—	13.31	5.42	11.13	8.28	—	61.86	100.00	—

(注) 1 自己株式4,321,386株は、「個人その他」に4,321単元及び「単元未満株式の状況」に386株含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
フジファンド株式会社	東京都千代田区紀尾井町3-32	5,080	8.64
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,991	3.39
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (新宿区新宿6丁目27番30号)	1,070	1.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,048	1.78
小 淵 智 徳	長崎県南島原市	1,027	1.75
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	978	1.66
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	東京都中央区晴海1丁目8-11	861	1.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-11	836	1.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	788	1.34
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	610	1.04
計	—	14,289	24.30

(注) 1 上記のほか、自己株式が4,321千株(6.84%)あります。

2 上記所有株式のうち、信託業務に係わる株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,991千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	1,048千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	861千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	836千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	788千株
野村信託銀行株式会社(投信口)	610千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,321,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,320,000	58,320	同上
単元未満株式	普通株式 498,649	—	同上
発行済株式総数	63,139,649	—	—
総株主の議決権	—	58,320	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式386株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ユニデンホールディングス 株式会社	東京都中央区八丁堀 2丁目12番7号	4,321,000	—	4,321,000	6.84
計	—	4,321,000	—	4,321,000	6.84

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	11,464	3
当期間における取得自己株式	600	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	4,321,386	—	4,321,986	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつとして認識しており、業績に裏付けられた適正な利益配分を、積極的・継続的に実施すべく努力してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の期末配当につきましては、当期の業績を勘案し、第53期定時株主総会にて1株当たり5円の配当が決議されました。また、次期配当金につきましては現時点において未定でございます。

内部留保資金につきましては、新たな成長が見込まれる新規事業へ有効投資してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	資本剰余金	294	5円00銭	平成30年3月31日	平成30年6月29日

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	453	277	254	188	371
最低(円)	200	208	99	110	155

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年 10月	11月	12月	平成30年 1月	2月	3月
最高(円)	371	364	306	350	336	313
最低(円)	298	285	288	298	271	251

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株) (注) 8
代表取締役 会長	—	藤 本 秀 朗	昭和10年6月14日生	昭和35年4月 ツルミ貿易株式会社入社 昭和41年2月 当社設立 取締役 昭和41年10月 代表取締役社長 昭和62年1月 代表取締役会長 平成16年11月 代表取締役ファウンダー 平成18年6月 取締役ファウンダー 平成21年10月 ファウンダー 平成23年6月 代表取締役 平成24年6月 代表取締役会長 平成24年10月 ユニデン不動産株式会社 代表取締役 (現在) 平成24年12月 代表取締役会長兼社長 平成28年6月 代表取締役会長 (現在)	(注) 3	5,080 (注) 9
代表取締役 社長	—	早 寄 英 二	昭和40年6月13日生	平成4年10月 当社入社 平成10年4月 UNIDEN AMERICA CORPORATION VP of Sales 営業部長 平成12年8月 同社 Sr. VP/General MGR 執行役員 平成15年4月 同社 Executive VP 執行役員 平成17年6月 営業本部 執行役員 平成19年9月 Ristal Inc. 入社 President 平成27年1月 当社入社 UNIDEN AMERICA CORPORATION President & CEO 執行役員 平成27年6月 常務取締役 平成28年6月 代表取締役専務 平成30年6月 代表取締役社長 (現在)	(注) 3	—
常務取締役	—	西 川 健 之	昭和43年1月4日生	平成6年4月 当社入社 平成12年4月 購買本部 購買部 課長 平成20年3月 株式会社リコー 入社 平成27年6月 当社取締役 ユニデン不動産株式会社 取締役 (現 在) 平成30年6月 当社常務取締役 (現在)	(注) 3	—
取締役	—	石 井 邦 尚	昭和44年8月3日生	平成7年4月 当社入社 平成22年11月 営業本部 部長 平成23年5月 UNIDEN AMERICA CORPORATION 部長 平成23年10月 Inntech Pty Ltd 入社 Managing Director 平成26年10月 Inntech Pty Ltd 退社 平成26年11月 当社入社 UNIDEN AUSTRALIA PTY. LTD. CEO 平成27年6月 常務取締役 平成28年6月 代表取締役社長 平成30年6月 取締役 (現在)	(注) 3	—
取締役	—	大 澤 英 治	昭和44年4月13日生	平成4年4月 当社入社 平成22年3月 取締役技術本部副本部長 平成25年5月 技術管理本部 執行役員 平成25年6月 取締役 平成26年3月 株式会社 e-Dragon Power 取締役 (現 在) 平成28年1月 管理本部 執行役員 平成29年6月 取締役 (現在) ユニデン不動産株式会社 取締役 (現 在)	(注) 3	14
取締役	—	金 城 一 樹	昭和55年10月24日生	平成16年2月 株式会社レインズインターナショナル入 社 平成22年9月 株式会社フードクレスト入社 平成24年12月 当社入社 経営管理本部 次長 平成25年3月 ユニデン不動産株式会社 取締役 平成26年6月 取締役 平成29年5月 管理本部 執行役員 平成29年6月 取締役 (現在)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株) (注) 8
取締役	—	松本守雄	昭和36年10月27日生	昭和61年3月 慶應義塾大学医学部 卒業 昭和61年5月 慶應義塾大学医学部 研修医 平成10年9月 米国ALBANY医科大学留学(平成11年8月まで) 平成15年4月 慶應義塾大学医学部 専任講師 平成20年10月 慶應義塾大学医学部 准教授 平成27年1月 慶應義塾大学医学部 教授(現在) 平成30年6月 当社 社外取締役(現在)	(注) 4	—
常勤監査役	—	佐藤宗生	昭和25年11月4日生	昭和50年4月 山一証券株式会社入社 平成10年6月 SG山一アセットマネジメント株式会社入社 平成13年6月 株式会社ベネフィット・ワン入社 取締役兼経営企画室長 執行役員兼業務部長 平成15年4月 執行役員兼総務部長 平成16年1月 SBIアセットマネジメント株式会社入社 平成17年4月 業務管理部長 平成24年6月 当社常勤監査役(現在)	(注) 5	—
監査役	—	黒田克司	昭和22年12月4日生	昭和47年3月 公認会計士登録 昭和58年3月 当社監査役(現在) 平成3年5月 監査法人日本橋事務所代表社員 平成5年5月 同監査法人理事長 平成25年6月 株式会社東京証券取引所 社外監査役(現在)	(注) 6	7
監査役	—	藤本節雄	昭和14年7月9日生	昭和47年5月 株式会社三信設立 代表取締役 平成25年3月 株式会社フジ設立 代表取締役 平成27年6月 当社監査役(現在)	(注) 7	0
計						5,101

- (注) 1 取締役 松本守雄は社外取締役であります。
- 2 監査役 佐藤宗生、黒田克司は社外監査役であります。
- 3 平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
また、(株)東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。
- 5 平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成34年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
また、(株)東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。
- 6 平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
また、(株)東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。
- 7 平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 所有株式数は、平成30年3月31日現在の株主名簿に基づいて記載しております。
- 9 代表取締役会長 藤本秀朗はフジファンド株式会社の代表取締役であり、同社の株式を全て所有しております。平成30年3月31日現在、上記所有株式5,080千株は同社の名義で株主名簿に記載されております。
- 10 取締役 西川健之、金城一樹および監査役 藤本節雄は、代表取締役会長 藤本秀朗の二親等内の親族であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は企業価値の増大を図るためにコーポレート・ガバナンスを強化することが重要であると認識しております。また、事業の発展と同時に経営の透明性を確保することを重要な経営方針と位置付けております。

1) 企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

当社グループにおける企業統治の体制は、主に取締役会、監査役会、会計監査人で構成しております。また、執行役員制を採用し、取締役会の企業統治体制の補助をしております。

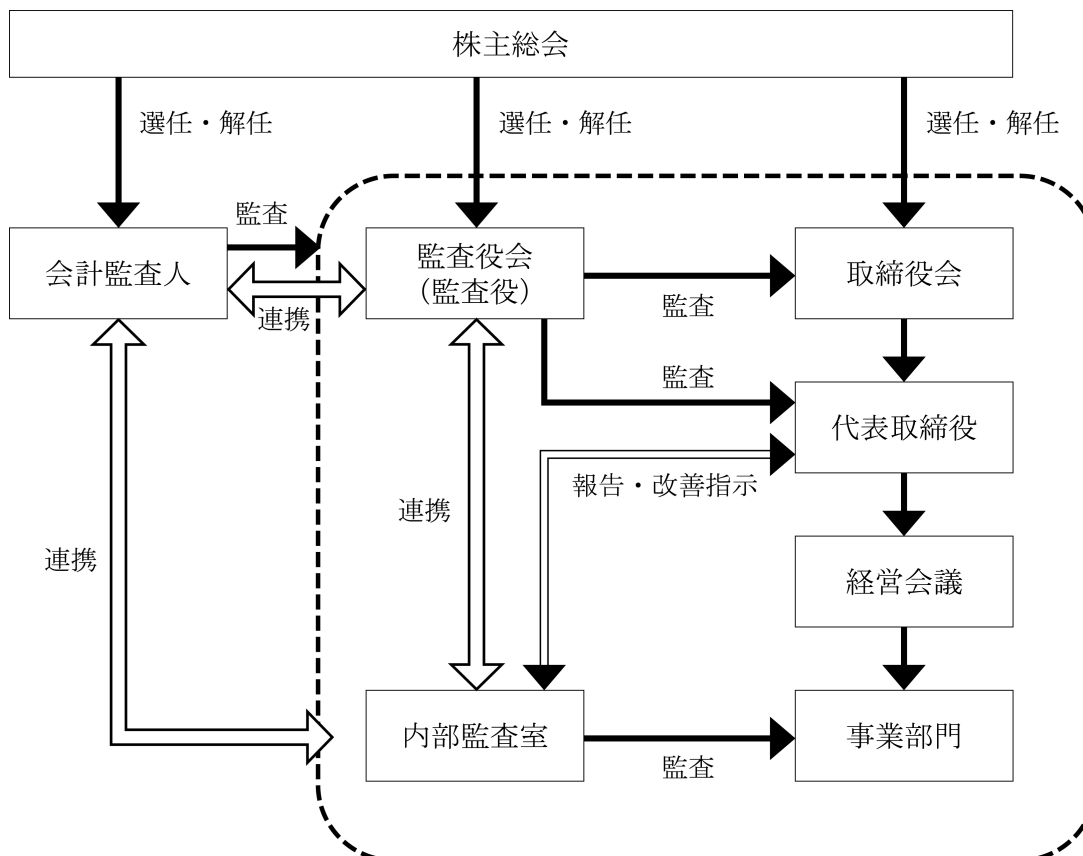
定期的開催される取締役会により重要事項に関する意思決定がなされ、決定事項に基づく業務執行については取締役、執行役員、部門責任者全員が出席し原則として毎月開催される幹部会において業績の確認、予算実績分析報告等を通じて管理監督をされております。

また、当社は監査役制度を採用しております。監査役会は社内監査役1名および社外監査役2名で構成され、社外監査役1名は公認会計士の有資格者であり、それぞれの高い見識・経験・専門知識をもって経営全般の監督・監査等を実施しております。

会計監査人につきましては、三優監査法人与監査契約を締結しており、監査役と連携を図りながら、適宜、法令に基づく会計監査が行われております。

ロ 企業統治の体制を採用する理由

上記にて経営監督体制を機能させている他、監査役は社内においては内部監査室と連携を図り、外部においては会計監査人との連携を図っており、各種法令及び社内規則遵守の準拠性に関する監査は適正に保たれていると考えており、現在の企業統治体制が有効に機能していると認識の上採用しております。



ハ 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・当社は、コーポレートガバナンスを一つの経営方針としてとらえ、「株主資本、顧客資本、人財資本を大切に」するという考えのもと、全てのステークホルダーにとっての企業価値の向上を重視した経営を推進します。また、〈Compliance, Transparency, Modesty〉の理念に基づき、当社の取締役、執行役員、使用人が、法令遵守は当然のこととして、社会人としての倫理観、価値観に基づき職務を執行することとしております。

・当社の取締役及び使用人は、ユニデン標語であるCTM (Compliance・Transparency・Modesty) の企業理念に基づき、法令を遵守し、会社の透明性を上げ、様々な意見を謙虚に受け止める職務の執行姿勢を率先垂範して行うこととしております。

・当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、コンプライアンスに係る体制を定めております。

・取締役会は、取締役が法令、定款及び当社の企業理念を遵守した行動をとるための行動規範である「コンプライアンス行動基準」を定めました。また、その徹底を図るため、代表取締役は、繰り返しその精神を各取締役に伝えることにより、法令遵守を全ての企業活動の前提とすることを徹底しております。また、管理本部がコンプライアンス対応部署となり、全社のコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、法令遵守は当然のこととして、企業理念に基づいた行動をとるために、従業員に対するコンプライアンス教育、啓発等を行っております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・管理本部管掌取締役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理につき統括責任者となっております。

・管理本部管掌取締役は、「文書管理規程」に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁媒体に記録し保存しております。その文書等については、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・企業価値向上、持続的発展を脅かす経営上の危機に対処すべく、管理本部管掌取締役が危機管理担当を任命しております。

・危機管理担当である管理本部管掌取締役は、「危機管理規程」に基づき、グループ全体の横断的なリスクマネジメント体制の整備、問題点の把握、危機発生時の対応を行うこととしております。

・「危機管理規程」において、経営上の危機について、カテゴリー毎に責任部署を定め、危機管理担当である管理本部管掌取締役がその統括責任者となることとしております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・当社は、取締役会において、代表取締役その他業務執行を担当する取締役の職務分掌を規定する「職務分掌規程」を制定しており、当該規程に基づく職務権限および意思決定ルールによる、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制をとっております。

・定時取締役会に加え、取締役全員が出席する幹部会を必要に応じ開催し、適宜迅速に重要な決定事項を行っております。また、選任された執行役員及び各部門長が取締役会が決定した重要事項や決定に基づく業務執行を効率的に行うための職務を分担しております。

⑤ 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・当社及びグループ各社における内部統制の構築を目指し、グループとしての業務の適正を確保するために、「コンプライアンス行動基準」を定めております。

・当社の代表取締役及びグループ各社の社長は、グループ各社の業務の適正を確保する内部統制の確立と運用に関し、権限と責任を有しております。

・監査役が、監査役自らまたは監査役会を通じて、当社グループの連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう、会計監査人との緊密な連携体制を構築しております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

・監査役を補助する組織を管理本部とし、必要に応じ管理本部の適任者が、監査役の指揮命令の下、監査役の職務遂行の補助的業務を行うこととしております。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

・前号の補助者の任命・解任・業績評価・人事異動については、監査役会の意見を尊重するものとしております。

・監査役の指揮命令の下、その職務遂行の補助的業務を行う従業員は、その業務の遂行中は取締役等の指揮命令を受けないものとしております。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

・取締役その他業務執行を担当する取締役は、取締役会等において、随時その担当する業務の執行状況を監査役に対して報告することとしております。

・取締役及び従業員は、監査役が当事業の報告を求めた場合、または、監査役が当社の業務および財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応することとしております。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査役会は、取締役、業務執行を担当する取締役および会計監査人との連携を密接にするため、意見交換を適宜行い、監査が実効的に行われる体制をとっております。

・取締役は、監査役の適切な職務執行のため、監査役と子会社の取締役・監査役との情報交換が適切に行われるよう協力することとしております。

・弁護士、公認会計士その他の外部専門家より監査業務に関する助言を受けることができる体制となっております。

2) 内部監査及び監査役監査

当社は、内部監査部門を独立した組織として、遵法や内部統制システム等の監査及び評価と提言を行っております。

監査役及び監査役会は、会計監査人からの職務の執行状況について報告を受け、その妥当性についての意見を述べております。監査結果や会計監査人が把握した内部統制システムの状況及びリスクの評価等に関する意見交換を、会計監査人との間で適宜行う等、緊密な連携を維持しております。

3) 社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役1名、社外監査役2名を選任しております。

当社には、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては証券取引所の独立役員に関する判断基準を参考にしており、原則として候補者とする際に当該社外取締役及び社外監査役が属する法人等及び本人と当社との間に特別な利害関係がなく、一般株主と利益相反の生じる恐れのない、独立性を有した者を招聘することとしております。

社外取締役 松本守雄氏は、現在、病院経営に携わり、また、大学教授として長年にわたる学識経験および研究者としての豊富な経験を有されており、その幅広い見識からの有益な助言および提言を当社の経営に反映していただけだと判断し、社外取締役として選任しております。

社外監査役 佐藤宗生氏は、会計的専門知識と経験を有し、客観的立場から当社の経営を監査されることを期待して、社外監査役として選任しております。

社外監査役 黒田克司氏は、公認会計士として、会計的専門知識と経験を有し、客観的立場から当社の経営を監査されることを期待して、社外監査役として選任しております。

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務遂行について善意で、かつ重大な過失がないときに限られます。

4) 役員報酬の内容

イ 取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	436	136	-	300	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	5	5	-	-	-	1
社外役員	13	13	-	-	-	2
合計	454	154	-	300	-	9

(注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2 平成7年2月17日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬等限度額は年額800百万円、監査役の報酬等限度額は年額40百万円以内と決議しております。

3 当該事業年度末現在の取締役は5名であります。上記取締役の人数には、平成29年10月20日付で辞任した取締役1名が含まれております。

4 取締役は、提出会社における取締役であり、子会社へ出向している取締役が含まれております。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	連結報酬 等の総額 (百万円)	会社区分	連結報酬等の種類別の額 (百万円)		
				基本報酬	賞与	ストック オプション
藤本 秀朗	取締役	253	提出会社	72	181	-

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関して具体的方針は定めておりませんが、基本報酬については会社への貢献度や在籍年数等を総合的に勘案し、決定しております。

5) 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	65	65	1	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-	-	-

6) 会計監査の状況

イ 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名および継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人等
指定社員 業務執行社員	杉 田 純	三優監査法人
	岩 田 亘 人	
	原 田 知 幸	

※ 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

※ 同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

ロ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名 その他 7名

7) 取締役の定数

当社の取締役は、35名以内とする旨を定款で定めております。

8) 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使できる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款で定めております。

9) 中間配当の決定機関

当社は、株主へ機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨を定款で定めております。

10) 自己株式の取得決議要件

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

11) 責任限定契約の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

12) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	34	—	29	—
連結子会社	—	—	—	—
計	34	—	29	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社の連結子会社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているBDO INTERNATIONALに対して支払っている主要な内容は以下のとおりであります。

区分	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
UNIDEN AMERICA CORPORATION	147 (千US\$)	74 (千US\$)
UNIDEN AUSTRALIA PTY. LTD.	88 (千A\$)	31 (千A\$)
UNIDEN VIETNAM LTD.	40 (千US\$)	— (千US\$)
ユニデン不動産株式会社	7,463 (千円)	— (千円)

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社の連結子会社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているBDO INTERNATIONALに対して支払っている主要な内容は以下のとおりであります。

区分	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
UNIDEN AMERICA CORPORATION	147 (千US\$)	70 (千US\$)
UNIDEN AUSTRALIA PTY. LTD.	77 (千A\$)	43 (千A\$)
UNIDEN VIETNAM LTD.	41 (千US\$)	— (千US\$)
ユニデン不動産株式会社	1,500 (千円)	— (千円)

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)及び第53期事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、三優監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,524	8,654
受取手形及び売掛金	3,091	3,194
商品及び製品	1,265	792
販売用不動産	※2 4,446	※2 6,628
仕掛品	214	144
原材料及び貯蔵品	816	657
繰延税金資産	60	244
その他	564	380
貸倒引当金	△26	△29
流動資産合計	17,956	20,668
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 6,079	※2 5,961
減価償却累計額	△3,677	△3,722
建物及び構築物（純額）	2,401	2,238
機械装置及び運搬具	376	356
減価償却累計額	△231	△229
機械装置及び運搬具（純額）	145	127
工具、器具及び備品	1,717	1,781
減価償却累計額	△1,431	△1,465
工具、器具及び備品（純額）	286	315
土地	※2 13,059	※2 12,180
建設仮勘定	78	95
有形固定資産合計	15,970	14,957
無形固定資産	244	215
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 692	※1 639
その他	803	641
貸倒引当金	△123	△123
投資その他の資産合計	1,372	1,158
固定資産合計	17,587	16,331
資産合計	35,543	36,999

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,085	787
短期借入金	551	521
1年内返済予定の長期借入金	※2 155	※2 188
未払費用	1,055	795
未払法人税等	560	522
賞与引当金	97	107
役員賞与引当金	13	17
製品保証引当金	31	23
その他	544	791
流動負債合計	4,094	3,755
固定負債		
長期借入金	※2 3,382	※2 3,891
その他	417	482
固定負債合計	3,799	4,374
負債合計	7,894	8,129
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,000	18,000
資本剰余金	29,145	28,851
利益剰余金	△1,709	59
自己株式	△7,331	△7,335
株主資本合計	38,104	39,575
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△10,666	△11,013
その他の包括利益累計額合計	△10,666	△11,013
非支配株主持分	210	308
純資産合計	27,648	28,869
負債純資産合計	35,543	36,999

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
売上高	13,091	15,141
売上原価	※1 8,226	※1 9,222
売上総利益	4,864	5,919
販売費及び一般管理費	※2, ※3 3,623	※2, ※3 3,926
営業利益	1,241	1,993
営業外収益		
受取利息	6	12
受取配当金	1	1
為替差益	173	—
デリバティブ評価益	—	5
持分法による投資利益	42	0
作業くず売却益	1	2
その他	19	7
営業外収益合計	244	29
営業外費用		
支払利息	18	21
為替差損	—	25
デリバティブ評価損	20	—
寄付金	2	1
その他	11	3
営業外費用合計	53	52
経常利益	1,432	1,970
特別利益		
固定資産売却益	※4 20	※4 57
和解による債務免除益	29	—
特別利益合計	50	57
特別損失		
固定資産除売却損	※5 7	※5 29
特別損失合計	7	29
税金等調整前当期純利益	1,476	1,998
法人税、住民税及び事業税	163	150
法人税等調整額	△125	△17
過年度法人税等戻入額	△45	—
法人税等合計	△7	132
当期純利益	1,483	1,866
非支配株主に帰属する当期純利益	5	97
親会社株主に帰属する当期純利益	1,478	1,768

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
当期純利益	1,483	1,866
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△319	△294
持分法適用会社に対する持分相当額	△57	△53
その他の包括利益合計	※1 △377	※1 △347
包括利益	1,106	1,518
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,100	1,420
非支配株主に係る包括利益	5	97

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,000	29,217	△3,187	△7,330	36,699
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			1,478		1,478
自己株式の取得				△1	△1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△71			△71
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	△71	1,478	△1	1,405
当期末残高	18,000	29,145	△1,709	△7,331	38,104

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△10,289	△10,289	—	26,410
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				1,478
自己株式の取得				△1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				△71
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△377	△377	210	△166
当期変動額合計	△377	△377	210	1,238
当期末残高	△10,666	△10,666	210	27,648

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,000	29,145	△1,709	△7,331	38,104
当期変動額					
剰余金の配当		△294			△294
親会社株主に帰属する当期純利益			1,768		1,768
自己株式の取得				△3	△3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	△294	1,768	△3	1,470
当期末残高	18,000	28,851	59	△7,335	39,575

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△10,666	△10,666	210	27,648
当期変動額				
剰余金の配当				△294
親会社株主に帰属する当期純利益				1,768
自己株式の取得				△3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△347	△347	97	△249
当期変動額合計	△347	△347	97	1,221
当期末残高	△11,013	△11,013	308	28,869

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,476	1,998
減価償却費	323	348
デリバティブ評価損益 (△は益)	20	△5
持分法による投資損益 (△は益)	△42	△0
固定資産除売却損益 (△は益)	△13	△28
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△9	3
受取利息及び受取配当金	△7	△13
支払利息	18	21
為替差損益 (△は益)	△285	△7
売上債権の増減額 (△は増加)	△238	△250
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,086	△986
仕入債務の増減額 (△は減少)	117	△245
その他	△149	284
小計	122	1,120
利息及び配当金の受取額	7	13
利息の支払額	△21	△21
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△67	△166
営業活動によるキャッシュ・フロー	41	945
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△12	△122
有形固定資産の取得による支出	△610	△236
有形固定資産の売却による収入	0	310
無形固定資産の取得による支出	△1	△14
長期貸付けによる支出	△2	—
投資その他の資産の売却による収入	181	—
その他	△10	△1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△456	△63
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	△350	—
長期借入れによる収入	1,850	1,880
長期借入金の返済による支出	△300	△1,337
自己株式の取得による支出	△1	△3
配当金の支払額	△0	△293
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	133	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,330	245
現金及び現金同等物に係る換算差額	△12	△119
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	904	1,007
現金及び現金同等物の期首残高	6,506	7,410
現金及び現金同等物の期末残高	※1 7,410	※1 8,418

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

連結子会社は計18社であり、主要な連結子会社の名称は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載したとおりです。

(2) 非連結子会社

非連結子会社(1社)は、UJ REALTY INC.であります。

同社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、非連結子会社としております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社

持分法を適用した非連結子会社(1社)は、UJ REALTY INC.であります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

決算日が連結決算日と異なる場合の内容等

連結子会社のうち友利電電子(深圳)有限公司及び友利電電子(江西)有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたり、上記2社については連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

b 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ取引

時価法によっております。

③ たな卸資産

商品及び製品 主として移動平均法による低価法であります。

販売用不動産 個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)であります。

仕掛品 総平均法による低価法であります。

原材料及び貯蔵品 主として総平均法による低価法であります。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法、ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込み利用可能期間(5～10年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

④ 製品保証引当金

販売済製品の保証期間中における無償補修のために、過去の補修実績率等により計算した当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資を含めております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第29号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行业務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行业務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行业務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

有形固定資産から販売用不動産への振替

保有目的の変更により、有形固定資産の一部を流動資産の販売用不動産に振替いたしました。

その内容は以下のとおりであります。

土地 629百万円

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	626百万円	574百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
販売用不動産	4,284百万円	6,468百万円
建物及び構築物	775百万円	732百万円
土地	8,003百万円	7,127百万円
合計	13,062百万円	14,328百万円

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	155百万円	188百万円
長期借入金	3,382百万円	3,891百万円
合計	3,537百万円	4,079百万円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	284百万円	149百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
役員報酬・賞与	140百万円	410百万円
給与手当・賞与	778百万円	870百万円
販売促進費	369百万円	376百万円
業務委託費	480百万円	429百万円
研究開発費	336百万円	322百万円
賞与引当金繰入額	74百万円	95百万円

(表示方法の変更)

当連結会計年度より「役員報酬・賞与」は金額的重要性が増したため、主要な項目として表示しております。

※3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	336百万円	322百万円

※4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	－百万円
土地	－百万円	57百万円
その他（投資その他の資産）	20百万円	－百万円
合計	20百万円	57百万円

※5 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	6百万円	8百万円
工具、器具及び備品	0百万円	9百万円
無形固定資産	0百万円	11百万円
合計	7百万円	29百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	△319百万円	△294百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△57百万円	△53百万円
その他の包括利益合計	△377百万円	△347百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	63,139,649	－	－	63,139,649

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,299,350	10,572	－	4,309,922

(注) 増加は単元未満株式の買取による増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	資本剰余金	294	5.0	平成29年3月31日	平成29年6月30日

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	63,139,649	—	—	63,139,649

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,309,922	11,464	—	4,321,386

(注) 増加は単元未満株式の買取による増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	294	5.0	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	資本剰余金	294	5.0	平成30年3月31日	平成30年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	7,524百万円	8,654百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△113百万円	△235百万円
現金及び現金同等物	7,410百万円	8,418百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産 主として、本社における事務機器(工具、器具及び備品)であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース資産を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産 主として、本社における事務機器(工具、器具及び備品)であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース資産を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、不動産事業を行うために、設備投資計画及び販売用不動産の購入計画に基づき、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資については主に短期的な預金で資金運用しております。デリバティブは、為替変動リスクに備えるため、外貨建ての資産及び通常の外貨建営業取引により発生する債権債務に対して為替予約を使用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務の流動性リスクに関しては、月次で資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

借入金は、主に設備投資及び販売用不動産に係る資金調達を目的としたものであり、完済日は最長で決算日後28年であります。また、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引の信用リスクを軽減するために、信用度の高い国内の銀行と取引を行っております。また、デリバティブ取引の為替相場の変動リスクを軽減するために、デリバティブ取引規程に従い為替予約を実需の範囲で行うこととしております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

((注2) 参照)

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	7,524	7,524	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,091	3,091	—
資 産 計	10,616	10,616	—
(3) 支払手形及び買掛金	1,085	1,085	—
(4) 短期借入金	551	551	—
(5) 未払費用	1,055	1,055	—
(6) 未払法人税等	560	560	—
(7) 長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	3,537	3,528	△9
負 債 計	6,790	6,781	△9
デリバティブ取引(*1)	△5	△5	—

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1)現金及び預金	8,654	8,654	—
(2)受取手形及び売掛金	3,194	3,194	—
資 産 計	11,848	11,848	—
(3)支払手形及び買掛金	787	787	—
(4)短期借入金	521	521	—
(5)未払費用	795	795	—
(6)未払法人税等	522	522	—
(7)長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	4,079	4,097	17
負 債 計	6,707	6,724	17

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3)支払手形及び買掛金、(4)短期借入金、(5)未払費用、並びに(6)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(7)長期借入金

この時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額
(単位：百万円)

区 分	平成29年3月31日	平成30年3月31日
子会社及び関連会社株式	626	574
非上場株式	65	65
合 計	692	639

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められます。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,524	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,091	—	—	—
合計	10,616	—	—	—

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,654	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,194	—	—	—
合計	11,848	—	—	—

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	551	—	—	—	—	—
長期借入金	155	164	159	159	159	2,738
合計	706	164	159	159	159	2,738

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	521	—	—	—	—	—
長期借入金	188	187	346	180	180	2,997
合計	710	187	346	180	180	2,997

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区 分	種 類	契 約 額 等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時 価 (百万円)	評 価 損 益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 買建 米ドル	356	—	△5	△5
	合 計	356	—	△5	△5

(注)時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定拠出年金制度を採用しております。

2 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度7百万円、当連結会計年度7百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	5,648百万円	6,669百万円
減損損失	1,461百万円	1,319百万円
未払費用	121百万円	75百万円
たな卸資産評価損	176百万円	133百万円
減価償却費	61百万円	26百万円
投資有価証券	44百万円	44百万円
その他	565百万円	589百万円
繰延税金資産小計	8,079百万円	8,858百万円
評価性引当額	△7,880百万円	△8,613百万円
繰延税金資産合計	199百万円	245百万円
繰延税金負債		
子会社の留保利益金	－百万円	△31百万円
繰延税金負債合計	－百万円	△31百万円
繰延税金資産(負債)の純額	199百万円	213百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産 — 繰延税金資産	60百万円	244百万円
固定資産 — その他	138百万円	0百万円
固定負債 — その他	－百万円	30百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	5.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.9%	△0.0%
住民税均等割	0.6%	0.4%
評価性引当額の増減額	△28.8%	△30.3%
過年度法人税額等	△3.2%	△0.0%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	－%	0.8%
その他	0.3%	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.5%	6.6%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

2017年12月に米国で税制改正法が成立し、2018年1月1日以後の連邦法人所得税率が従来の35%から21%に引き下げられることになりました。この税制改正により、米国子会社における繰延税金資産が16百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が16百万円増加しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社グループでは、東京都その他地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む)及び駐車場(土地等)を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は213百万円の利益を計上しております。また、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する賃貸損益は81百万円の利益を計上しております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の、連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	5,562
		期中増減額	246
		期末残高	5,808
	期末時価	7,085	
賃貸等不動産 として使用される 部分を含む不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	7,876
		期中増減額	25
		期末残高	7,902
	期末時価	4,060	

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な増加は、賃貸用の駐車場の取得(256百万円)であります。

(注3) 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士が鑑定評価した金額を基にしております。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によるおります。

(注4) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、事業の運営及び経営管理として、当社及び一部の子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸損益は、計上されておられません。なお、当該不動産の貸出部分に係る費用(減価償却費、租税公課等)については、賃貸損益に含まれております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社グループでは、東京都その他地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）及び駐車場（土地等）を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は282百万円の利益を計上しております。また、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する賃貸損益は116百万円の利益を計上しております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の、連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	5,808
		期中増減額	△908
		期末残高	4,899
	期末時価	7,354	
賃貸等不動産 として使用される 部分を含む不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	7,902
		期中増減額	△42
		期末残高	7,859
	期末時価	4,034	

- (注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- (注2) 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な減少は、賃貸等不動産から販売用不動産への保有目的の変更629百万円、売却による減少256百万円であります。
- (注3) 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士が鑑定評価した金額を基にしております。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。
- (注4) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、事業の運営及び経営管理として、当社及び一部の子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸損益は、計上されておりません。なお、当該不動産の貸出部分に係る費用（減価償却費、租税公課等）については、賃貸損益に含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループの事業は、2つのセグメントから構成されており、「エレクトロニクス事業」「不動産事業」を報告セグメントとしております。「エレクトロニクス事業」では、主に無線通信・応用機器、デジタル家電機器、電話関連機器の製造・販売を行っております。「不動産事業」では不動産売買及び賃貸事業を展開しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額	連結財務諸表計上額 (注) 1
	エレクトロニクス事業	不動産事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	11,969	1,122	13,091	13,091	—	13,091
セグメント間の内部売上高又は振替高	36	—	36	36	△36	—
計	12,005	1,122	13,128	13,128	△36	13,091
セグメント利益	822	419	1,241	1,241	—	1,241
セグメント資産	19,561	15,981	35,543	35,543	—	35,543
その他の項目						
減価償却費 (注) 2	241	82	323	323	—	323
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	331	280	612	612	—	612

(注) 1 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 減価償却費には、長期前払費用の償却費が含まれております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額	連結財務諸表計上額 (注) 1
	エレクトロニクス事業	不動産事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	12,679	2,462	15,141	15,141	—	15,141
セグメント間の内部売上高又は振替高	65	—	65	65	△65	—
計	12,744	2,462	15,207	15,207	△65	15,141
セグメント利益	1,412	581	1,993	1,993	—	1,993
セグメント資産	18,491	18,507	36,999	36,999	—	36,999
その他の項目						
減価償却費 (注) 2	266	81	348	348	—	348
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	250	—	250	250	—	250

(注) 1 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 減価償却費には、長期前払費用の償却費が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	電話関連機器	無線通信・応用機器	デジタル家電機器	不動産販売	その他	合計
外部顧客への売上高	2,619	7,525	1,242	417	1,286	13,091

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	オセアニア	欧州・中東	アジア	その他の地域	合計
2,702	5,326	4,143	714	92	113	13,091

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米……………アメリカ・カナダ
- (2) オセアニア……………オーストラリア・ニュージーランド
- (3) 欧州・中東……………フランス・ドイツ
- (4) アジア……………中国・韓国
- (5) その他の地域……………中南米

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	東南アジア	オセアニア	合計
14,805	226	866	71	15,970

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	電話関連機器	無線通信・ 応用機器	デジタル 家電機器	不動産販売	その他	合計
外部顧客への 売上高	2,164	8,942	1,377	1,583	1,074	15,141

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	オセアニア	欧州・中東	アジア	その他の 地域	合計
4,050	6,102	3,927	556	448	57	15,141

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米……………アメリカ・カナダ
- (2) オセアニア……………オーストラリア・ニュージーランド
- (3) 欧州・中東……………フランス・ドイツ
- (4) アジア……………中国・韓国・東南アジア
- (5) その他の地域……………中南米

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	東南アジア	オセアニア	合計
13,876	194	770	116	14,957

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社 (非連結)	UJ REALTY INC.	フィリ ピン共 和国 ラグナ	P. PESO 172,000,000	不動産の賃貸	(所有) 直接40.0 %	借入先	—	—	短期借入金	551
							利息の支払 (注1)	4	未払費用	4

(注) 1 資金の借入にかかる利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保の差入れは行っておりません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金(百 万円)	事業の内 容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼 任等	事業上の 関係				
役員及び近親 者が議決権の過 半数を所有する 会社	フジファン ド株式会社	東京都 千代田 区	100	資産管理 会社	(被所有) 直接 8.6%	1名	—	子会社株式 の譲渡(注1)	133	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 株式の譲渡価格につきましては、独立した第三者機関に依頼した評価結果を勘案して決定しております。

2 上記取引には、消費税等は含まれておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社 (非連結)	UJ REALTY INC.	フィリ ピン共 和国 ラグナ	P. PESO 172,000,000	不動産の賃貸	(所有) 直接40.0 %	借入先	—	—	短期借入金	521
							利息の支払 (注1)	5	未払費用	1

(注) 1 資金の借入にかかる利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保の差入れは行っておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額並びに 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1 株当たり純資産額	466円40銭	485円59銭
1 株当たり当期純利益金額	25円12銭	30円06銭

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,478	1,768
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,478	1,768
普通株式の期中平均株式数(株)	58,835,561	58,823,753

(重要な後発事象)

平成30年5月14日開催の取締役会において、単元株式数の変更について決議するとともに、平成30年6月28日開催の当社第53回定時株主総会に株式併合について付議することを決議し、同定時株主総会で承認可決されました。

1 単元株式数の変更

(1) 変更の理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、平成30年10月1日までにすべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。当社は東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を、現在の1,000株から100株に変更致します。

(2) 変更の内容

平成30年10月1日をもって単元株式数を1,000株から100株に変更致します。

2 株式併合

(1) 株式併合を行う理由

上記「1 単元株式数の変更」のとおり、単元株式数を1,000株から100株にするにあたり、中長期的な株価変動を勘案しつつ、投資単位を適切な水準（東京証券取引所が望ましいとする水準5万円以上50万円未満）とすることで市場の流動性に寄与できるよう、株式併合を行います。

(2) 併合の内容

- ① 併合する株式の種類 普通株式
- ② 併合の方法・割合 平成30年10月1日をもって、同年9月30日（実質上9月28日）現在の株主名簿に記載又は記録された株主様の所有株式数を基準に、10株につき1株の割合で併合致します。

③ 併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数（平成30年3月31日現在）	63,139,649株
併合により減少する株式数	56,825,685株
併合後の発行済株式総数	6,313,964株

3 1株当たり情報に及ぼす影響

当株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、1株当たりの情報は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	4,664円00銭	4,855円88銭
1株当たり当期純利益金額	251円24銭	300円60銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては潜在株式が存在しないため記載しておりません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	551	521	0.92	—
1年以内に返済予定の長期借入金	155	188	0.47	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	3,382	3,891	0.46	平成31年～ 平成58年
合計	4,088	4,601	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	187	346	180	180

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	第53期 連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
売上高 (百万円)	3,923	8,195	11,928	15,141
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	654	1,308	1,842	1,998
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円)	580	1,042	1,522	1,768
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	9.86	17.71	25.89	30.06

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自平成29年7月1日 至平成29年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自平成29年10月1日 至平成29年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額 (円)	9.86	7.84	8.18	4.18

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,308	6,035
売掛金	※1 6	※1 352
前払費用	7	26
未収入金	※1 65	※1 73
繰延税金資産	40	188
その他	46	15
流動資産合計	6,475	6,690
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 1,603	※2 1,527
構築物	※2 22	※2 19
機械及び装置	5	4
車両運搬具	11	19
工具、器具及び備品	28	26
土地	※2 12,180	※2 12,180
建設仮勘定	41	74
有形固定資産合計	13,894	13,852
無形固定資産		
ソフトウェア	196	169
ソフトウェア仮勘定	10	—
その他	2	2
無形固定資産合計	209	172
投資その他の資産		
投資有価証券	65	65
関係会社株式	15,084	8,049
関係会社長期貸付金	3,153	4,047
長期前払費用	0	2
繰延税金資産	168	0
その他	318	318
貸倒引当金	△1,099	△1,100
投資その他の資産合計	17,692	11,384
固定資産合計	31,796	25,408
資産合計	38,272	32,099

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 206	※1 465
短期借入金	※1 7,761	※1 553
未払金	※1 141	※1 314
未払費用	80	48
未払法人税等	2	3
賞与引当金	25	23
役員賞与引当金	10	13
その他	※1 43	17
流動負債合計	8,271	1,439
固定負債		
関係会社支援損失引当金	2,955	2,533
長期預り敷金保証金	302	335
その他	6	3
固定負債合計	3,264	2,872
負債合計	11,536	4,311
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,000	18,000
資本剰余金		
資本準備金	103	132
その他資本剰余金	29,098	28,775
資本剰余金合計	29,201	28,907
利益剰余金		
利益準備金	29	29
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△13,163	△11,814
利益剰余金合計	△13,134	△11,784
自己株式	△7,331	△7,335
株主資本合計	26,735	27,787
純資産合計	26,735	27,787
負債純資産合計	38,272	32,099

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
売上高	※1 7,237	※1 7,389
売上原価	※1 5,408	※1 5,170
売上総利益	1,828	2,218
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,210	※1, ※2 1,257
営業利益	617	961
営業外収益		
受取利息	189	41
受取配当金	21	1
受取賃貸料	0	0
為替差益	146	—
関係会社支援損失引当金戻入額	68	422
その他	3	3
営業外収益合計	※1 429	※1 468
営業外費用		
支払利息	113	5
為替差損	—	27
デリバティブ評価損	25	—
貸倒引当金繰入額	292	0
寄付金	2	1
その他	6	1
営業外費用合計	※1 441	※1 37
経常利益	606	1,392
特別利益		
固定資産売却益	0	—
特別利益合計	0	—
特別損失		
固定資産除売却損	6	19
子会社株式評価損	3,728	—
特別損失合計	3,735	19
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△3,128	1,373
法人税、住民税及び事業税	3	3
過年度法人税等戻入額	△45	—
法人税等調整額	△159	20
法人税等合計	△201	23
当期純利益又は当期純損失 (△)	△2,927	1,349

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	18,000	103	29,098	29,201
当期変動額				
当期純損失(△)				—
自己株式の取得				—
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	18,000	103	29,098	29,201

	株主資本					純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
		繰越利益剰余金				
当期首残高	29	△10,235	△10,206	△7,330	29,664	29,664
当期変動額						
当期純損失(△)		△2,927	△2,927		△2,927	△2,927
自己株式の取得			—	△1	△1	△1
当期変動額合計	—	△2,927	△2,927	△1	△2,929	△2,929
当期末残高	29	△13,163	△13,134	△7,331	26,735	26,735

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	18,000	103	29,098	29,201
当期変動額				
剰余金の配当		29	△323	△294
当期純利益				—
自己株式の取得				—
当期変動額合計	—	29	△323	△294
当期末残高	18,000	132	28,775	28,907

	株主資本					純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
		繰越利益剰余金				
当期首残高	29	△13,163	△13,134	△7,331	26,735	26,735
当期変動額						
剰余金の配当					△294	△294
当期純利益		1,349	1,349		1,349	1,349
自己株式の取得			—	△3	△3	△3
当期変動額合計	—	1,349	1,349	△3	1,051	1,051
当期末残高	29	△11,814	△11,784	△7,335	27,787	27,787

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 . . . 移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のないもの . . . 移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引 . . . 時価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法、ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～50年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込み利用可能期間(5～10年)に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

(4) 関係会社支援損失引当金

関係会社の支援に伴う損失に備えるため、当該会社の財政状態及び経営成績等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4 その他の財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

該当事項はありません。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において独立掲記しておりました「流動負債」の「預り金」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「預り金」38百万円、「その他」4百万円は、「その他」43百万円として組替えを行っております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	38百万円	402百万円
短期金銭債務	8,008百万円	1,046百万円

※2 担保資産

担保に供している資産

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
建物	770百万円	728百万円
構築物	4百万円	4百万円
土地	7,127百万円	7,127百万円
合計	7,902百万円	7,859百万円

なお、担保付債務はありません。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	6,872百万円	6,910百万円
仕入高	5,278百万円	5,022百万円
販売費及び一般管理費	116百万円	90百万円
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	208百万円	34百万円
営業外費用	113百万円	5百万円

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は 2.93%(前事業年度2.46%)であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は 97.07%(前事業年度97.54%)であります。主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
役員報酬・賞与	105百万円	343百万円
給与手当・賞与	203百万円	184百万円
研究開発費	277百万円	226百万円
減価償却費	71百万円	70百万円
業務委託費	214百万円	152百万円

(表示方法の変更)

当事業年度より「役員報酬・賞与」は金額的重要性が増したため、主要な項目として表示しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
関係会社株式	15,084	8,049
計	15,084	8,049

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	11,636百万円	9,989百万円
繰越欠損金	2,436百万円	3,724百万円
減損損失	1,180百万円	1,180百万円
関係会社貸付金貸倒引当金繰入額	302百万円	303百万円
貸倒引当金繰入額	407百万円	407百万円
関係会社支援損失引当金	904百万円	775百万円
関係会社出資金評価損	181百万円	181百万円
投資有価証券評価損	44百万円	44百万円
未払費用	24百万円	10百万円
減価償却超過額	35百万円	35百万円
その他	40百万円	55百万円
繰延税金資産小計	17,195百万円	16,708百万円
評価性引当額	△16,984百万円	△16,519百万円
繰延税金資産合計	210百万円	188百万円
繰延税金負債		
未収還付事業税	△1百万円	－百万円
繰延税金負債合計	△1百万円	－百万円
繰延税金資産(負債)の純額	209百万円	188百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異に関する項目別内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	－%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	－%	5.9%
住民税均等割	－%	0.2%
評価性引当額の増減額	－%	△35.2%
その他	－%	△0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	－%	1.7%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

平成30年5月14日開催の取締役会において、単元株式数の変更について決議するとともに、平成30年6月28日開催の当社第53回定時株主総会に株式併合について付議することを決議し、同定時株主総会で承認可決されました。

1 単元株式数の変更

(1) 変更の理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、平成30年10月1日までにすべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。当社は東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を、現在の1,000株から100株に変更致します。

(2) 変更の内容

平成30年10月1日をもって単元株式数を1,000株から100株に変更致します。

2 株式併合

(1) 株式併合を行う理由

上記「1 単元株式数の変更」のとおり、単元株式数を1,000株から100株にするにあたり、中長期的な株価変動を勘案しつつ、投資単位を適切な水準（東京証券取引所が望ましいとする水準5万円以上50万円未満）とすることで市場の流動性に寄与できるよう、株式併合を行います。

(2) 併合の内容

- ① 併合する株式の種類 普通株式
- ② 併合の方法・割合 平成30年10月1日をもって、同年9月30日（実質上9月28日）現在の株主名簿に記載又は記録された株主様の所有株式数を基準に、10株につき1株の割合で併合致します。

③ 併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数（平成30年3月31日現在）	63,139,649株
併合により減少する株式数	56,825,685株
併合後の発行済株式総数	6,313,964株

3 1株当たり情報に及ぼす影響

当株式併合が前事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、1株当たりの情報は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	4,544円62銭	4,724円33銭
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額（△）	△497円58銭	229円37銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては潜在株式が存在しないため記載しておりません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	4,677	9	74	77	4,612	3,085
	構築物	545	—	—	3	545	525
	機械及び装置	63	—	—	0	63	59
	車両運搬具	46	13	—	5	59	40
	工具、器具及び備品	661	1	22	4	639	613
	土地	12,180	—	—	—	12,180	—
	建設仮勘定	41	33	—	—	74	—
	有形固定資産計	18,216	57	97	91	18,176	4,324
無形固定資産	ソフトウェア	601	1	—	28	602	433
	ソフトウェア仮勘定	10	—	10	—	—	—
	その他	2	—	0	—	2	0
	無形固定資産計	614	1	11	28	605	433

(注) 1 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定 …… 伊豆研修所改修工事28百万円

2 当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

建物 …… 本社ビル内装工事に伴う除却69百万円

工具、器具及び備品 …… サーバ等備品の除却8百万円、測定器の除却11百万円

3 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(固定)	1,099	0	—	1,100
賞与引当金	25	23	25	23
役員賞与引当金	10	13	10	13
関係会社支援損失引当金	2,955	—	422	2,533

(注) 計上の理由及び額の算定方法

重要な会計方針に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.uniden.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割り当ておよび募集新株予約権の割り当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類、確認書	第52期	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	平成29年6月30日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書	第52期	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	平成29年6月30日 関東財務局長に提出。
(3)	四半期報告書 及び確認書	第53期 第1四半期	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	平成29年8月14日 関東財務局長に提出。
		第53期 第2四半期	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	平成29年11月14日 関東財務局長に提出。
		第53期 第3四半期	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	平成30年2月13日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成29年7月4日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成29年10月25日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月28日

ユニデンホールディングス株式会社

取締役会 御中

三優監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	杉	田	純	Ⓜ	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	岩	田	亘	人	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	原	田	知	幸	Ⓜ

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニデンホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニデンホールディングス株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ユニデンホールディングス株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ユニデンホールディングス株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月28日

ユニデンホールディングス株式会社
取締役会 御中

三優監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	杉	田	純	Ⓜ	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	岩	田	亘	人	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	原	田	知	幸	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニデンホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニデンホールディングス株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

